

2022年3月11日

各位

外国投資法人名	ウィズダムツリー・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド
代 表 者	クリストファー・フォールズ
管 理 会 社 名	ウィズダムツリー・マネジメント・ジャージー・リミテッド (管理会社コード 16724)
代 表 者	スティーブン・ロス
問 合 せ 先	TMI 総合法律事務所
担 当 者	中川秀宣 (TEL 03-6438-5660)

LME のニッケル取引の一時停止に伴う

WisdomTree ニッケル上場投資信託についての注意喚起のお知らせ

ウィズダムツリー・マネジメント・ジャージー・リミテッド（以下「本管理会社」といいます。）を管理会社に、ウィズダムツリー・コモディティ・セキュリティーズ・リミテッド（以下「本発行体」といいます。）を外国投資法人として東京証券取引所に上場する以下のETF銘柄（以下「本ETF銘柄」といいます。）について、昨今のウクライナ情勢の波及効果として以下の通りお知らせします。

本ETF銘柄	コード
WisdomTree ニッケル上場投資信託 (ニッケルETF)	1694

記

The London Metal Exchange（ロンドン金属取引所：LME）は、2022年3月7日（日本時間3月8日）のニッケル先物取引価格の極端かつ連続的な変動を受けて、翌3月8日（日本時間3月9日）付でニッケル取引市場での取引の一時停止を決定しました（注1）。

（注1） <https://www.lme.com/-/media/Files/News/Notices/2022/03/22-053-Nickel-Suspension---Further-Information---Delivery-Deferral-and-Trade-Cancellation.pdf>

すなわち、LMEは、ニッケルの取引について、以下の措置を講じることとしました。

- (i) 英国時間2022年3月8日午後0時以降、LME's Inter-office telephone market 及び LMEselect（注2）で締結される全ての取引をキャンセルする。
- (ii) 英国時間2022年3月9日以降に物理的な決済が予定されている全ての契約について、決済のための引渡しを、別途LMEにより決定し市場に通知する日まで、延期する。

(注2) Inter-office telephone market 及び LMEselect はいずれも LME の取引市場です。Inter-office telephone market は LME 会員間及び会員とその間顧客間の 24 時間取引可能な市場であり、LMEselect はロンドン時間 1 時から 19 時まで取引可能な電子取引プラットフォーム市場です。

本 ETF 銘柄は、Bloomberg Nickel Subindex を対象指数としており、同指数に連動する ETF の運用を目指しスワップ・カウンターパーティー (Merrill Lynch International 及び Citigroup Global Markets Limited) と契約した OTC デリバティブ契約を運用資産としております (注3)。この点、同対象指数を提供します Bloomberg は、同社のリリース (注4) から LME でのニッケル先物取引の一時停止により、同対象指数のための採用値は取引一時停止日の 2022 年 3 月 7 日 (日本時間 3 月 8 日) の数値を採用し続けているという状況と認識しております。

(注3) <https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/issues/files/1694-j.pdf>

(注4) <https://assets.bbhub.io/professional/sites/10/BCOM-Announcement-Handling-of-Market-Disruption-Event-for-LME-Nickel.pdf>

上記により、同対象指数とそれに連動する本 ETF 銘柄の「一口あたりの純資産額」の計算では、2022 年 3 月 7 日 (日本時間 3 月 8 日) 時点のニッケル先物取引価格を継続的に使用し算出され続けております。

これに伴う波及効果として、以下の 3 つの懸念が生じております。

1. 本来であればニッケルの実需予測等を踏まえて先物取引がなされて LME において市場価格が形成され、その市場価格が対象指数に反映され、その対象指数に連動した本 ETF 銘柄の「一口あたりの純資産額」が計算されるという通常の流れが機能していません。結果として、現在、日々開示等において開示しております「一口あたりの純資産額」(基準価格)は、本来あるべき形で形成されたものではなく、現在のイレギュラーな状況で算出されているものであるため、本 ETF 銘柄の取引価格との間で乖離が生じ易くなっています。本 ETF 銘柄を売買する際には、十分にご注意下さい。
2. また、LME での先物取引が再開した場合は、「一口あたりの純資産額」(基準価格)が大きく変動する可能性があります。また、取引再開を受けて、本 ETF 銘柄の取引価格が大きく変動する可能性があります。なお、LME での取引再開時期については現時点では何も公表されておられません。LME の取引再開に関して公表がなされた場合には、その旨お知らせいたしますが、本 ETF 銘柄を売買する際には、LME の取引再開時期のニュースと、取引再開直後のニッケル先物取引価格に十分にご注意下さい。

3. 本 ETF 銘柄は、一定の倍数を乗じて算出されるレバレッジ型・インバース型指標との連動を目指す商品ではありません。

但し、上記の LME の取引一時停止に伴う本 ETF 銘柄の対象指数の 2022 年 3 月 7 日時点の数値での固定化は、本 ETF 銘柄に関する Market Disruption Event（市場混乱事象）に該当しております。発行会社は、Market Disruption Event の処理ルールに基づき、ニッケルに関する OTC デリバティブ契約のローリングを停止しております。この点、本 ETF 銘柄が今回のニッケル先物取引価格の変動を受けて強制的に償還される（注 5）という事態の可能性は低いと考えています。それでも、今後も引き続き対象指数が固定化され続けることにより、本 ETF 銘柄の有価証券取引所での取引価格の形成に、対象指数を基に計算される基準価格が影響力を持たなくなったと判断した場合には、発行会社は、本 ETF 銘柄の基準価格を提示することを一時的に停止することを、又は、可能な限りで代替的な手段により基準価格を提示するために必要な措置を講じることを、模索する予定です。現時点では何も決まった方針はございませんが、今後進展がありましたらその旨お知らせします。

いずれにしましても、ETF 銘柄を売買する際には、LME の取引再開時期のニュースに十分にご注意下さい。

- （注 5）本 ETF 銘柄の目論見書では保有資産の価値がゼロ以下になる場合は強制償還される旨が定められています（**Compulsory Redemption of Euro Micro and Commodity Securities when Intra-day Price falls to zero (9.6D)**）。

今後も、ウクライナ情勢の先行きと LME の取引再開の見通しが極めて不透明であるため、投資家の皆様におかれましては、以上ご留意の上、ご投資いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

以上